

平成三年十二月十二日提出  
質問第四号

国営（国民）公園、国立美術館・博物館等の入園料無料化等に関する質問主意書

提出者 大野由利子

国営（国民）公園、国立美術館・博物館等の入園料無料化等に関する質問主意書

「うるおい」と「ゆとり」のある都市生活を実現するためには、緑のオープンスペースを拡大し、公園施設や文化施設を国民が身近に気軽に利用できるようにすることが何よりも重要である。とりわけ、高齢化社会における「生活大国」を目指すためには、高齢者や身体障害者が健康で充実した生活が営まれるように配慮することが必要である。

こうした観点から、国が管理する公園や美術館、博物館等について、以下の質問をする。

- 一 東京都立川市、昭島市に接する昭和記念公園をはじめとする建設省所管の国営公園は入園料が大人三百七十円、子供八十円である。環境庁所管の国民公園「新宿御苑」の入園料は大人百六十円、子供五十円である。建設省所管の国営公園の入園料は、環境庁所管の国民公園の入園料に比べあまりにも高く、公園が一般国民共有の気軽に利用できる財産になり得ていない。少な

くとも環境庁所管の「新宿御苑」の入園料と同額程度にするべきではないか。

二 東京都をはじめ地方自治体が管理する公園等は、高齢者や身体障害者の入園料を無料化しているところが多い。国が管理運営している国営・国民公園においても、六十五歳以上の高齢者や身体障害者等の入園料は、無料にしてはどうか。

三 欧米では国立の美術館や博物館の入館料についても、同様の観点から減免しているところが多い。高齢者や身体障害者の国立の美術館や博物館の入館料は、無料にしてはどうか。

四 平成三年三月十九日、総務庁行政監察局長から「国が管理する公園の入園料等の高齢者に対する減免措置」（あっせん）がなされたが、建設省、環境庁、文部省、文化庁では、その後、具体的にどのような検討を進めてこられたのか。また、いつごろまでに結論を出す考えなのか、伺いたい。

五 昭和記念公園は年間七日間（五月五日は子供のみ）、新宿御苑は年間四日間（五月五日は子供

のみ)の無料開放日を設けているが、全面無料化までの経過措置として、まず多くの国民が利用しやすいように無料開放日をもっと増やしてはどうか。特に冬期の利用率が低下しているので、冬期の無料開放日を大幅に増やしてはどうか。

六 高齢者や身体障害者が利用しやすいように国が管理する公園では、電気自動車を導入し走らせることが切望されている。昭和記念公園では、すでに園内電気自動車のコースは計画済と聞いているが、いつから実施されるのか。また、園内は無料で乗車できるようにするべきだと考えるがどうか。

七 昭和記念公園は他の国営公園と違って、昭和天皇御在位五十年記念事業として昭和五十三年度より事業を実施している公園である。現在、当初計画のどこまで施設整備がなされ、今後どのような施設整備計画が検討されているのか、伺いたい。

八 身体障害者が安心して公園施設や文化施設を利用できるためには、車イスで利用できるトイレ

レが必要不可欠である。国が管理する公園、美術館、博物館には車イスで利用できるトイレがいくつかあるのか。また、案内板やパンフレットに車イストイレの設置場所が明示されているかどうか、伺いたい。

右質問する。